道南医学会ジャーナル投稿規定

(1) 本電子ジャーナルへの投稿は、道南医学会において発表したもの、及び本会員で電子発表を希望するものに限ります。
(2) 論文は、他誌に発表しないものに限ります。
(3) 倫理委員会の承認を得ている場合にはその明記と、利益相反を明記してください。
(4) 原稿用紙はMicrosoft Wordを使用し、横書きで文字数47×行数48に設定します。タイトルはMS明朝でサイズ16、行間16pt。所属・著者名はMS明朝でサイズ10。要旨とキーワードはMS明朝でサイズ10。本文と文献はMS明朝サイズ10で2段とします。引用論文の箇所は上付き（文字飾り）で明記します。(サンプル参照)
(5) 図表、写真は簡潔、鮮明なものを添付してください。その挿入箇所を明記します。表、図の順に本文の後に付けてください。図表の番号、タイトル、図の説明を付けてください。表の場合は番号・タイトルは上に、図の場合は下につけます。
(6) 論文は査読され、修正を指示されることもあり、編集委員によって採否を決定します。
(7) 論文はメールに添付の上、函館市医師会事務局に提出してください。
E-mail：dounanjournal@hakodate-med.org
(8) 論文の募集期間は、道南医学会大会終了翌日から２月末日とします。
(9) 利益相反(COI)に関しては下記の内容で申告を求めます。
1. 個人として何らかの報酬を得た企業・団体について：役員・顧問職（100万円以上），株（100万円以上），特許等使用料（100万円以上），講演料等（50万円以上），原稿料等（50万円以上），研究費（個人名義100万円以上），その他の報酬（100万円以上）
2. 所属部門と産業連携活動（治験は除く）を行っている企業・団体について：寄附講座（100万円以上），共同研究・委託料（100万円以上），実施許諾・権利譲渡（100万円以上），奨学寄附金（100万円以上）

（平成２９年１２月　道南医学会ジャーナル編集委員会決定）

道南医学会ジャーナル査読規定

1. 査読者

① 道南医学会ジャーナル編集委員長あるいは編集副委員長が editor となり、査読者を指名する。

② 査読者は、１論文につき２名（道南医学会ジャーナル編集委員会１名と該当道南医学会のセッション座長１名）とする。

2. 査読

① 論文評価表を基準とし、査読を行う。

② 査読によって知り得た論文内容は、道南医学会ジャーナルが発刊されるまで、機密を保たなければならない。

3. 再査読

指摘箇所が、修正しているか再査読をしなければならない。

（平成 30 年 1 月 15 日　加藤　元嗣道南医学会ジャーナル編集委員長　作成）